

## 随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2025000669 資産管理システム借上げ（再リース）
	履行場所	南相馬市デジタル推進課
	種類	賃貸借
	概要	資産管理システムの借上げ（契約番号2020000260の再リース）
相 手 方	名称	株式会社中松商会 東北支店
	代表者	支店長 赤坂 壮一
	所在地	福島県 福島市 東中央三丁目48番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input checked="" type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】  資産管理システムは、株式会社中松商会と賃貸借契約を締結しており、令和7年8月31日をもって賃貸借期間満了となるが、令和7年9月1日以降新規で調達するよりも、再リース契約を締結した方が安価となるため、同事業者と随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 復興企画部デジタル推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。